

桂川町農業委員会第1回総会議事録

- 1 開催日時 令和2年4月10日（金） 午後2時～午後2時57分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 8名

正議長	藤春 郁夫	5		最適化推進委員	
副議長		6		11	中嶋 團次
1	都田 光義	7	野村 邦博	12	平塚 重義
2	竹本 貞男	8	林 英 明	13	久保 正澄
3	神崎 宏昭	9	高嶋 征敏	14	大塚 清文
4		10	原 中 壽		

- 4 欠席委員 4名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第1号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (2)議 案 第2号 桂川町農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）
- (3)そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大屋 智久
係 長 藤木 秀臣
書 記 原田 海世

7 会議の概要

事務局

ご起立をお願いします。

只今より令和2年度第1回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、礼。御着席ください。

これより農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。

(会長あいさつ)

(現地確認へ)

議長

只今より令和2年度第1回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中8名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。原中輝司委員、4番金田義幸委員、5番山辺俊明委員、6番古野隆雄委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。

それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。

会場

(異議なしの声)

議長

それでは議事録署名委員を7番野村邦博委員、8番林英明委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。

議案第1号、桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

【議案書に基づき説明】

事務局

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件

令和2年4月13日から令和5年4月12日 3年 賃貸借権
通年 田 水稻 16,445㎡ 8筆 貸手4 借手4

令和2年4月13日から令和7年4月12日 5年 賃貸借権
通年 田 水稻 1,889㎡ 2筆 貸手2 借手1

令和2年4月13日から令和8年4月12日 6年 賃貸借権
通年 田 水稻 2,228㎡ 1筆 貸手1 借手1

令和2年4月13日から令和12年4月12日 10年 賃貸借権
通年 田 水稻 37,183㎡ 21筆 貸手7 借手7

議長

ここで12番をみてほしいんですが、3,245㎡で桂川町の下限面積

が4反で、これでは面積が足りなくて、桂川町では借りることができない状態なんです、親子関係ということですね。この方がずっと耕作しているという状況らしいです。親子関係で利用権設定ということでもありますので、下限面積では問題はないかと思うんですが。

神崎委員 1番の借り手の〇〇さんは、内山田の方で土居かどこかでハウスを借りている方ですか。

事務局 はいそうです。

神崎委員 新規となっているんですが、それまでは耕作面積はゼロだったわけですよね。

久保推進委員 稲築の方で借りてました。

神崎委員 そうなんですね。

事務局 今おっしゃられましたように、嘉麻市でビニールハウスでやっていた。そこと別に土居1で利用権設定を組んでましたけど、元々この方の地元が内山田なので、やはり先々の計画の中では内山田の担い手として農業をやっていきたいという意向がございました。しかし、ハウスをたてる場所の面積が、親が所有している農地で最初利用権を組もうとしていたんですけど、そちらの場合ですと、ハウスがどうしてもたたないという事で、新たにこのような形で、〇〇さんと利用権を今回設定したという事です。今後は内山田で担い手として頑張っていかれるという事でございます。

神崎委員 わかりました。新規になっていたのがどうしてかなと思ったので。

議長 それでは採決いたします。議案第1号、桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。続きまして議案第2号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転、所有権移転について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

〇〇さんというのは、元々の耕作者ですか。

事務局 はい、そうです。

久保推進委員 長迫は田んぼの面積が大体同じだけど、整備してあるんですか。

事務局 はい、そうです。

議長 鉾害復旧事業か何かですか。

事務局 ここは、土師東部になります。

林委員 坪数でいったらどれくらいになりますか。

大塚推進委員 反が40万ですか。

事務局 はい、そうです。

林委員 反40万ということは、㎡は。

野村委員 300坪で割って。

事務局 坪でいうと、2602坪です。

議長 坪あたりいくらかと聞かれてるんでしょ。

事務局 1,300円です。

林委員 上は。

事務局 上は反50万です。

竹本委員 〇〇さんの所は買手はもう決まっているんでしょう。

事務局 はい、決まっています。

高嶋委員 反50万とか、40万とか。

事務局 実際は、双方協議になるので。今回遠方の方という事で、岡山の方なんです、ちょっと管理ができないという事ですね。

議長 前も言ってますけど、機構を通した場合は登録とか、手数料、税金、売買金額の何パーセントか手数料はかかるんですけど、それ以外はほとんどしてくれます。

事務局 一般売買ですと、2.5%です。売主さんと買主さん、それぞれが売買価格の2.5%かかります。これが、認定農業者の方が売買する場合は2%になります。売主さん、買主さんそれぞれかかります。ただし、登記までは推進機構がやってくれます。そういう流れになります。

高嶋委員 購入後はすぐに転売できないですよ。あれは何年ですか。8年ですよ、たしか。前25年とか言ってましたけど。

事務局 8年要件もあるんですけど、そこが8年だったかどうか。基本的に8年というのはあります。

議長 25年とかは基盤整備とか、そういった感じでしょう。

高嶋委員 これも対象要件は25年という話だったけど、8年かどっちでしょう。

事務局 法律的に調べると8年なんです。

議長 質問が他になれば、採決いたします。議案第2号、桂川町農用地利用集積計画、所有権移転について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。つづきましてその他事項を事務局よりお願いします。

事務局 その他事項

- ・非農用地証明願について
- ・農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の募集状況について
- ・令和2年度の農事区長・水利組合長名簿について
- ・農業委員活動記録簿提出のお願い
- ・トライアル出荷者協議会の会員募集について

次回の農業委員会は5月8日金曜日にいます。以上をもちまして桂川町農業委員会第1回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____